

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年7月19日～2018年7月25日)

平成 30 年 (2018 年) 7 月 27 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>上院, ドウダ大統領提出の憲法改正に関する国民投票実施案を否決                      スクルキエヴィチ国防副大臣, 領域防衛軍について言及                      長距離多連装ミサイルシステム導入, 交渉再開                      チャプトヴィチ外相, スーダンを訪問                      チャプトヴィチ外相, トルコの在外ポーランド人コミュニティを訪問                      See Breeze 2018 演習, 終了                      米国訪問団, ポーランドを訪問                      ヴォイチェホフスキ軍統合作戦司令官, リトアニアを訪問                      欧州司法裁判所, アイルランド最高裁のポーランド人容疑者引渡しに関する照会に対し判断提示</p>								
<p><b>治安等</b></p> <p>警察記念日式典におけるブルジンスキ内務・行政大臣等の発言                      国境警備隊, パキスタン人不法入国者を拘束                      ウクライナ人による両替所襲撃事件が発生                      国境警備隊, モロッコ人不法入国者を拘束                      ジョブロ法務大臣, 常習犯に対する刑罰の厳罰化の必要性を主張                      警察, 制式けん銃の更新作業を開始                      内務・行政省, 警察官の衣服取付け型カメラ装備拡大を発表</p>								
<p><b>経済</b></p> <p>中央空港接続の高速鉄道網への政府投資計画の発表                      プレ COP24 社会会合の開催                      ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣, 母親向けの最低年金支給計画について発言                      ポーランドへの長期滞在を希望する外国人の増加                      ポーランドにおける廃棄物問題に関する諸外国の反応                      農業分野におけるポーランド・中国間の協力                      家族・労働・社会政策省, 労働基準監督官にアマゾン物流センターの調査を要請                      バルティック・パイプラインの建設計画                      原子力計画の状況                      電気料金の高騰                      原子力プロジェクトのための資金の必要性                      エネルギー安全保障分野に関する地方政府及びエネルギー企業とのテレビ会議                      新たな医療研究機関の設立</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      クラクフでの領事出張サービスに関する御案内                      海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事                      読者からのお知らせ</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館                      ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>								

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内 政

上院、ドゥダ大統領提出の憲法改正に関する国民投票実施案を否決【25日】

20日、ドゥダ大統領が、憲法改正に対する国民の

見解を問う内容の国民投票の実施に関する決定案を上院に提出した。上院は25日に採決を行い、賛成10、反対30、棄権52で同案は否決された。

## 外交・安全保障

スクルキエヴィチ国防副大臣、領域防衛軍について言及【19日】

19日、スクルキエヴィチ国防副大臣は、下院において領域防衛軍は計画に従って編成されてきていると述べた。また、同副大臣は、現在の同軍の人数は、11,600名、平均年齢は32歳、30%は大卒であり、女性の割合は10%であると発表した。

長距離多連装ミサイルシステム導入、交渉再開【20日】

20日、ブワシュチャク国防大臣は、長距離多連装ミサイルシステム導入計画(ホマル計画)の再始動を発表した。同計画は2015年に発表、その後一時中止し、米国との新たな規定に関する交渉が続けられていた。以前の規定においては、過剰に価格が高騰し、結局、ポーランドを防衛するという目的の契約上の要求項目は合意に至らなかった、と国防省当局は説明している。

チャプトヴィチ外相、スーダンを訪問【21日】

21日、チャプトヴィチ外相はスーダンを訪問し、サーレハ首相及びアフマド外相と、経済協力、安全保障、移民問題、国連における協力について協議した。チャプトヴィチ外相は、スーダンの地域の情勢安定化における役割を認識していると述べた。

チャプトヴィチ外相、トルコの在外ポーランド人コミュニティを訪問【22日】

22日、チャプトヴィチ外相は、1842年にポーランド人移民が設立した村落のあるアダムポルを訪問した。

See Breeze 2018演習、終了【23日】

23日、ブルガリア海軍によって計画された黒海における多国間海軍演習(SeeBreeze2018)が終了した。同演習には、2,300名の様々な国の兵士が参

加し、ポーランド海軍からは2名が参加した。同演習のシナリオは、国籍不明の艦船が現れるという状況から展開され、ブルガリアと架空の2か国の3か国が対処をするもので、メナクとデヴェオンという本来1つの国家であった2つの隣接する架空の係争地域となる島を設定し、メナクが挑発的行動とテロ組織とのつながりを持つというシナリオに基づいて行われた。

米国訪問団、ポーランドを訪問【24日】

24日、ニエメヤー米国国防次官補率いる訪問団がポーランドを訪問し、シャトコフスキ国防次官とポーランド国内における米軍部隊の展開と既の実現されたポーランドにおける軍用のインフラについて会談された。同国防次官補は、今回の訪問に際し、ポーランドへの海外任務への参加に謝意を表した。

ヴォイチェホフスキ軍統合作戦司令官、リトアニアを訪問【24日～25日】

24日から25日の間、ポーランド軍統合作戦司令官のヴォイチェホフスキ中將は、リトアニアを訪問した。同中將は、リトアニア軍のヴァイクスノーラズ少將及びNFIU(NATO軍統合ユニット)司令官のソガード大佐と2国間協力、共通訓練及び東欧におけるNATOのプレゼンスについて協議した。

欧州司法裁判所、アイルランド最高裁のポーランド人容疑者引渡しに関する照会に対し判断提示【25日】

25日、欧州司法裁判所は、アイルランドの裁判所が本年3月、同国で逮捕したポーランド人容疑者の引き渡しに関し、ポーランドにおいて公正な裁判を受けることができるか否かを同司法裁判所に照会(先決付託)していた件に対し、アイルランドの裁判所が、同容疑者が引き渡しによって不公正な法的手続きに直面する危険性があるかどうかを決定しなければならないとの判断を行った。

## 治 安 等

警察記念日式典におけるブルジンスキ内務・行政大臣らの発言【19日】

19日、ワルシャワ市内で、警察の創立99周年を

祝う記念式典が開催された。同式典で、ブルジンスキ内務・行政大臣は、2019年の装備近代化予算は十分とは言えない状況にあるが、予算面の折り合い

が付き次第速やかに増額する予定である、警察労働組合との交渉についても、いつでも応じる準備がある、などと述べた。また、シュムチェク国家警察長官は、2019年に警察官の年収が800ズロチ増額されることに関して言及した上で、警察官の要望に添った増額幅でないことは承知しており、警察官の給与に関する問題意識はブルジンスキ大臣や政府にも共有されている、装備の近代化や待遇改善に向けた取組はいまだ道半ばであり、短期間で実現できるものではないなどと述べ、賃上げ問題に関し、警察官の理解を求めた。

**国境警備隊、パキスタン人不法入国者を拘束【21日】**

21日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境に近いポドカルパツキエ県ホルニツ・ズドウィでパキスタン人密入国者2人を拘束した。両人は、フランス若しくはスペインへの移動を画策しており、EU域内に合法的に入国するための書類を取得できなかったため、徒歩でウクライナからポーランドに密入国したと供述している。国境警備隊は両人のウクライナ送還に向けて手続を進めている。

**ウクライナ人による両替所襲撃事件が発生【23日】**

23日、TVN24は、シロンスキエ県ジョルイで両替所襲撃を襲撃し、現金を奪って逃走したウクライナ人がポーランド・ウクライナ国境で拘束されたと報じた。同事件は、15日深夜から16日にかけて発生したもので、容疑者は大型ハンマーを持って両替所に乱入し、受付の強化ガラスをハンマーで破壊し、約10万ズロチを強奪して逃走した。警察は、両替所の警備員から通報を受け、特別捜査チームを編成して捜査を開始し、容疑者を41歳と43歳のウクライナ男性と特定した。容疑者は、襲撃の翌日、ウクライナ領内に逃亡しようとしたところを国境警備隊に拘束され、警察に身柄を引き渡された。容疑者には3年から12年の禁錮が求刑される見込み。

**国境警備隊、モロッコ人不法入国者を拘束【23日】**

23日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境

付近のルベルスキエ県フルビエショフでモロッコ人不法入国者2人を拘束した。両人はウクライナに留学生として入国しており、スペインへの移動をもくろみポーランドに不法入国したと供述している。両人はウクライナに送還された。

**ジョブロ法務大臣、常習犯に対する刑罰の厳罰化の必要性を主張【24日】**

24日、ジョブロ法務大臣は、国営ポーランドラジオのインタビューで、ルブリンで下された強姦、強盗、詐欺など20以上の犯罪歴を有する常習犯に対する判決に関して問われ、現行法では15年の有期刑以上の刑は下せないが、常習犯に対する刑罰を重くする法制度改革を実施した場合、61年の有期刑を下すことが可能になると述べ、常習犯に対する刑罰の厳罰化の必要性を主張した。

**警察、制式けん銃の更新作業を開始【25日】**

国家警察本部は、警察官が携行・使用中のP-64、P-83等の旧式けん銃(旧ソ連規格準拠)及び訓練用けん銃の更新作業を開始した。新型けん銃の選定には、5社が応募し、2社が国産品を、3社がそれぞれオーストリアのグロック社、チェコのCZ社、スロベニアのArex社の製品を提案している。他方、訓練用けん銃については、現在のところ、国産品を押すラドムのFBウーチュニク社のみが応募している。

**内務・行政省、警察官の衣服取付け型カメラ装備拡大を発表【26日】**

ジリンスキ内務・行政副大臣は、マスコミ向け会見で、2017年12月から2018年4月までの間ポーランド各地の警察で実施した衣服取付け型カメラの試験運用の結果が良好であったため、追加で2,110セットのカメラを調達し、現場で業務にあたる警察官に配備すると発表した。また、ジリンスキ副大臣は、現在の規定では、衣服取付け型カメラによる録画が許可されるのは公共の場のみであるが、テロ対策のように私的空間での録画が必要となる事態も存在するため、これらを想定した規定改正が必要との見解を示した。

経 済

経済政策

**中央空港接続の高速鉄道網への政府投資計画の発表【20日】**

ヴィルド中央空港建設事業担当政府代表は、中央空港に接続する高速鉄道網(平均時速150キロ)への投資計画を発表した。鉄道網は2030年までに完成予定で、既存の鉄道網に新たに17路線(1,300キロ)が接続される。当初予算は400億ズロチと見積もられ、政府は EU の次期中期財政枠組

み(2021~2027年)の活用を見込んでいる。投資は国営鉄道会社 PKP PLK ではなく、特別目的会社が担う予定。

**プレ COP24 社会会合の開催【24日】**

「連帯」を含むポーランドの主要な労働組合の主催により、8月9~10日にカトヴィツェにおいてプレ COP24 社会会合の開催が予定されている。会合

には各国の労働組合代表やクリティカ環境副大臣 (COP24議長), トビショフスキ・エネルギー副大臣等が招待されている。

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣, 母親向けの最低年金支給計画について発言【25日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は, 4人以上の子を持つ母親を対象とした最低年金支給計

画に関し, 約9.15億ズロチ(2.13億ユーロ)の予算を見込んで述べている。現在, 同省による関連法案の策定作業が進んでおり, 今後各省協議が行われる予定。本計画は, 今年4月の与党「法と正義」(PiS)及び統一右派の党大会においてモラヴィエツキ首相が発表した新たな社会政策の一つ。

マクロ経済動向・統計

ポーランドへの長期滞在を希望する外国人の増加【20日】

外国人局によれば, 2018年上半期に滞在許可証の発給を受けた外国人は35万人に達し, 前年同期比2.5万人増となった。

ポーランド産業動向

ポーランドにおける廃棄物問題に関する諸外国の反応【23日】

英国のテレグラフ紙によれば, 1月の中国のプラスチック廃棄物の輸入禁止措置により, 英国から1万2,000トンものプラスチック廃棄物がポーランドへ送られているとしている。さらに同紙は, ポーランドの廃棄物集積場における不審火災にも言及しており, 廃棄物の取扱を通じて「廃棄物マフィア」が数万ズロチの収益を得ているとしている。この報道を受けて, 欧州委員会のブリビオ報道官は本件について欧州委員会としても注視していくと述べた。また同委員会のシナス報道官は, 法律による対応は各加盟国が行うとしている。

開発と管理, 貿易促進, 農業技術・科学等に関する意見交換を行った。また, ポーランド・プワブィ土壤科学・植物栽培研究所と中国農業科学アカデミーとの間で協力覚書に調印した。

家族・労働・社会政策省, 労働基準監督官にアマゾン物流センターの調査を要請【23日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は, 労働基準監督官に対し, アマゾン物流センターの労働環境を調査するよう指示した。右調査はアマゾン物流センターにおいて労働法及び健康・安全規則違反が生じ, 従業員が健康被害に晒されているとの報道を受けて要請されたという。アマゾン社の広報官は, 同社は創業当初から当局に勤務環境及び安全基準に関する完全なアクセスを認めてきており, これまでの家族・労働・社会政策省との関係に鑑み, 今回の対応に驚いているとの声明を発表した。

農業分野におけるポーランド・中国間の協力【23日】

23日, ギジンスキ農業・農村開発副大臣は, 余欣榮・中国農業部次官とワルシャワで会談し, 農村

エネルギー・環境

バルティック・パイプラインの建設計画【18日】

ナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員は, バルティック・パイプラインの建設は予定どおり進んでおり, 11月頃に建設の最終決定に関する取り決めがなされる見込みと述べた。また, 同パイプラインの建設に関して欧州委員会から約5,000万ユーロの支援があるとしている。

論が出る見込みとしている。スコベル・エネルギー副大臣は, 原子力の建設に係る費用について3,000MW出力であれば450億ズロチ(105億ユーロ), 4,500MW出力であれば670億ズロチ(156.3億ユーロ)と見込んでいる。

原子力計画の状況【19日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は, ポーランドの原子力計画の準備が整ったとし, 早期の政治的決定を期待していると述べた。さらに, 原子力発電所のサイト選定についても, 2019年の早い内に結

電気料金の高騰【19日】

19日, 2019年の電気価格は, 1MWh当たり224ズロチに達し, 電力取引所における取引価格の最高値に達した。現在, 英国, ドイツ, フランスの電力価格も上昇傾向にあり, 欧州における熱波及び干ばつ等の自然要因や, 燃料資源価格の高騰が要因とされる。

**原子力プロジェクトのための資金の必要性【23日】**

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、エネルギー企業は最近のエネルギー政策により200億ズロチの恩恵を受け、過去3年間の政策決定により、年間70億ズロチの経費削減となったと述べた。また、企業は原子力建設のための資金調達(600億ズロチ)に拠出が可能となると付言した。

**エネルギー安全保障分野に関する地方政府及びエネルギー企業とのテレビ会議【24日】**

24日、トフジェフスキ・エネルギー大臣及びナイムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委員等は、地方政府及びエネルギー企業との間で、エネルギー安全保障に関する会議を開催した。緊急時における電力供給や、安全保障・自然災害向けの戦略的基金も含めた議論がなされた。

## 科学技術

**新たな医療研究機関の設立【18日】**

シュモフスキ保健大臣は、新たな医療研究機関の設立に関する法案を準備していると述べた。同機関は、補助金の研究者への分配、公的機関からの委託研究、同機関自身の研究を3つの柱として

いる。また同機関の運営委員会へ外国の研究者を参画させることも検討されている。同機関は健康省の内部に設置され、同省の研究関連予算で運営するとされる。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **クラクフでの領事出張サービスに関する御案内**

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

#### ●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

#### ●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

### **海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について**

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: [soudanjigyol@joes.or.jp](mailto:soudanjigyol@joes.or.jp)

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

**【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキエ県）、ジョリ市立博物館、ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

**【開催中】日本の浮世絵展「女：美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】**

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所：ワルシャワ市、ワジェンキ公園、ul. Agrykola 1

詳細：<https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

**【予定】地唄舞ワークショップ【8月2日(木) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、梅田波那氏による地唄舞ワークショップが開催されます（ポーランド語のみ）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51（4階）、Warszawa）

**【予定】第18回日本文化フェスティバル「日本の夏風」【8月2日(木) 17:00】**

プシェミシル市にて、プシェミシル日本文化センター主催による『第18回日本文化フェスティバル「日本の夏風」』が開催されます。伝統日本舞踊・日本の歌曲パフォーマンスやピアノコンサートなどが予定されています。

開催場所：プシェミシル市（ポトカルパチエ県）、カジミエジヨフスキ城、Aleje XXV Polskiej Drużyny Strzeleckiej 1

詳細：<http://www.yamato.edu.pl/ja/>

**【予定】波武道祭り2018：波剣道大会【8月22日(水)～26日(日)】**

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『波剣道大会』が開催されます。

開催場所：ヴロツワフ市（ドルノシロンスキエ県）、ul. Górnickiego 20

詳細：<http://www.fundacja-nami.pl/>

**【予定】第5回国内日本犬種の展覧会【9月2日(日)】**

フタ・スタラ B 村にて、ポーランドケンネル協会チェンストホヴァ支部主催による『第5回国内日本犬種の展覧会』が開催されます。

開催場所：フタ・スタラ B 村（シロンスキエ県）、ul. Mickiewicza 12

詳細：<http://kprj.pl/en>

## 読者からのお知らせ

**【開催中】今は亡きポスターの巨匠展：亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】**

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏（1915-1997）の東京オリンピック1964のポスター（復刻版）、故田中一光氏（1930-2002）のモダンな能楽ポスター、故福田繁雄氏（1932-2009）のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通じて日ポの交流に貢献されました。

開催場所：ソポト市、国立美術ギャラリー、Plac Zdrojowy 2

詳細：

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))